Ⅱ 令和6年度事業計画

自:令和6年 4月 1日 至:令和7年 3月31日

1. 野菜対策事業計画

(1) 主な内容

野菜の生産及び出荷の安定と消費者への野菜の安定供給を図るため、野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者補給金等を交付すること等により野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するために野菜価格安定対策事業を円滑に推進する。

① 業務対象年間の短縮

・令和5年度から7年度までの3年間で設定していた業務対象年間については 交付予約数量の適正化等に対応するため短縮し、新たに令和6年度から8年 度までの3年間の業務対象年間を設定する。

②特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

・国が指定した対象野菜について、市場価格が一定の価格を下回った場合、業 務方法書に基づきその差額を価格差補給金等として交付する。

ア、交付予約数量・資金造成

特定野菜:6品目、45業務区分に2,970トン (対前年比92.6%)、

資金造成計画額は、367,055,000 円 (対前年比93.3%)。

指定野菜:14品目、76業務区分に6,691トン(対前年比98.2%)、

資金造成計画額は、376,356,000 円 (対前年比 98.4%)。

③長崎県野菜価格安定対策事業

・面積要件等が整備された野菜について事業加入推進を行う。

④指定野菜価格安定対策事業(事務受託)

1)納付金の納付

指定野菜価格安定対策事業の県負担金(補助金)を、本会を通じて独立行政法人農畜産業振興機構に納付する。

2) 事務受託

指定野菜価格安定対策事業の事務を全農長崎県本部より受託し、適正かつ 能率的な事務を行い、事業の円滑な実施を図る。

ア、交付予約数量・資金造成

10 品目、91 業務区分に 94,495 トン(対前年比 92.2%)、資金造成計画額は、3,595,242,000 円(対前年比 93.3%)。

⑤契約特定野菜等価格安定供給促進事業

・生産者と実需者との契約取引を対象に、特定野菜等供給産地育成価格差補 給事業と同様に価格差補給交付金を交付する。

ア、交付予約数量・資金造成

価格低落タイプ: 1品目、1業務区分に338トン(前年比99.1%)、資金造

成計画額は17,002,000円(前年比99.1%)

出荷調整タイプ:1品目、1業務区分に48トン(新規)、資金造成計画額は

5,352,000 円

(2) 事業の推進及び啓発普及

野菜産地の安定的な育成と価格安定対策事業の円滑な推進を図るために、 (独)農畜産業振興機構及び県、全農長崎との連携を密にして、研修会の開催・パンフレットの作成配布並びに情報の提供等を行い、啓発推進を図る。

(単位:トン)

令和6年度 指定野采及O特定野采等事業 農				ず未 辰					(単位:トン)				
	指定野菜事業				特定野菜事業			指定育成事業			3事業計		
農	協	等 名	対象野菜	R6	R5	対象野菜	R6	R5	対象野菜	R6	R5	R6	R5
		ことのうみ・											
		大西海				アスパラガス	77	77				77	77
		ことのうみ							冬春ミニトマト			0	0
		大西海				ブロッコリー			冬春ミニトマト			0	0
長崎西彼	= +	人口14		0	0		77	77	0	0	0	V	77
文明四汉	AI.	(南東部)		<u> </u>		アスパラガス	65	75	U	U	U	65	75
		(角果部)											105
		(中北部)		10.000		アスパラガス	102	125				102	125
			ばれいしょ	10,000	10,000								
			冬にんじん	6,500	6,500								
		(長崎県央)		16,500	16,500							16,500	16,500
		南部	たまねぎ	3,600	3,600	にら			冬春ミニトマト	250	250	3,850	3,850
		東部		ĺ					冬春きゅうり	40	40	40	40
		7,010				かぼちゃ	75	75	冬春きゅうり	280	280	10	10
) ('3	.0	夏秋トマト	40	40		
									冬春トマト	720	720		
		中部					7.	7.5	ぐ付しくし				1 115
		一 中部				1,4 =	75	75		1,040	1,040	1,115	1,115
						いちご	0	50					_
		北部					0	50		0	0	0	50
長崎県央	計			20,100	20,100		242	325		1,330	1,330	21,672	21,755
		島原雲仙				アスパラガス	88	88				88	88
			春だいこん	4,550	5,610	こまつな	53	55	ほうれんそう	97	97		
			秋冬だいこん	8,500	8,810				春レタス	250	250		
			春夏にんじん	3,930	4,200				H: ZZ	200	200		
			冬にんじん	3,100	3,100								
			春はくさい		3,100								
			付はくさい	2,400									
		<u></u>	冬レタス	1,060	1,060					a	a	00.045	00.000
		島原		23,540	25,880	2 . 8	53	55		347	347	23,940	26,282
			春だいこん	3,307	5,436	いちご	630	630	春ねぎ	310	310		
			秋冬だいこん	5,015	6,709	かぼちゃ	220	240	夏ねぎ	116	116		
			春夏にんじん	4,700	4,783	こまつな	297	297	秋冬ねぎ	510	510		
			冬にんじん	3,847	3,711				春レタス	547	567		
			冬レタス	1,642	1,607					-			
				1,012	2,001								
		南高		18,511	22,246		1,147	1,167		1,483	1,503	21,141	24,916
		141111	たまねぎ	800	22,240	いちご	140		冬春ミニトマト	285	285	21,171	27,310
									◇母√ーレ∧し	280	280		
		a⇒ /.i.	ばれいしょ	4,200		ブロッコリー	500	500		005	005	5.005	F 005
		雲仙		5,000	5,000		640	640		285	285	5,925	5,925
			たまねぎ	600	600								
			ばれいしょ	5,300	5,300								
		おばま		5,900	5,900							5,900	5,900
			たまねぎ	190	210				春レタス	850	850		·
			ばれいしょ	5,700	5,700				春レタス(非結球)	36	36		
			冬レタス	3,720	3,720				E 2: (21/08/99)		30		
			冬レタス(非結球)	134	134								
		南串			9,764					000	000	10 620	10.650
				9,744	9,764					886	886	10,630	10,650

7 410 + 及 11 在 11 米 及 U 付											(単位:トン)		
			指定野菜事業			特定野菜事業			指定育成事業			3事業計	
農協	等 名	名	対象野菜	R6	R5	対象野菜	R6	R5	対象野菜	R6	R5	R6	R5
			たまねぎ	1,290	1,290				夏秋きゅうり	120	140	İ	
			冬春トマト	1,580	1,580				冬レタス	600	490		
			ばれいしょ	7,500	7,800						100		
		大雲仙	19401.07	10,370	10,670					720	630	11 000	11,300
			々まもっこい		10,070		+			120	ნან	11,090	11,300
			冬春きゅうり	300	300							300	300
			春はくさい	10	10				4			10	10
			春はくさい	330	400				秋冬はくさい	200	300		
									冬レタス	200	200		
	1 有	行津町		330	400					400	500	730	900
	沒	柴江町				すいか	90	90				90	90
島原雲仙 計		141 1		73,705	80,170		2,018	2,040		4,121	4,151	79,844	86,361
	させは	€•平戸		70,700	00,170	アスパラガス	54	62		.,	.,	54	62
	C. C. 19	させぼ		 		ブロッコリー	142	148	冬春なす	90	185	232	333
		ことは		-		アスパラガス	106	121	ペーロンよ ソ	90	100	202	ააა
						ブロッコリー							
		1.0 >4>				ノロッコリー	75	175				101	202
		松浦					181	296				181	296
			たまねぎ	280	320								
			ばれいしょ	323	323								
		平戸		603	643		0	0				603	643
ながさき西海	H			603	643	0	377	506	C	90	185	1,070	1,334
			ばれいしょ	87	129	アスパラガス	23	23				-,	-,
ごとう 計			,	87	129		23	23		1		110	152
/ HI				3/	.20	アスパラガス	173	173				. 10	.02
						ブロッコリー	60	65					
壱岐市 計						7 4949	233	238		+		233	238
包收巾 計	=L			04.405	101 040			238		F F 4 1	F 000		238
農協	ĀT		h , h ==	94,495	101,042		2,970	3,209		5,541	5,666	103,006	109,917
			冬レタス		_				春レタス	130	130		
アクアドリーム			<i>t</i> a	0	0				±	130	130	130	130
l. .			冬レタス						春レタス	180	180		_
グリーンファーム	ム絆 二			0	0					180	180	180	180
1			冬レタス						春レタス	180	180		
鷹博農園				0	0					180	180	180	180
			冬レタス						春レタス	460	460		
松山ファーム				0	0					460	460	460	460
			ばれいしょ										
			冬レタス										
マルマサセーフ	ティ農士			0	0							0	0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	/ 1/DE	9 3	冬レタス	 					春レタス	200	200	<u> </u>	
柳ファーム			~ ~ / / ·	0	0				PRICE //	200	200	200	200
1777 A			冬レタス	+	- 0		+			200	200	200	200
T. G. F			ベイブハ	0	0							0	0
1. 以. 「	<u> </u>			0	0					1 150	1 150	_	0 1,150
大規模生產	生白	Ι		U	U					1,150	1,150	1,150	1,150
長崎県	. 計		指定野菜 計	94,495	101,042	特定野菜 計	2,970	3,209	指定育成 計	6,691	6,816	104,156	111,067
			業は(独)農畜産業振り			17/27/1	2,010	0,200	11/C 17/2 II	0,001	0,010	101,100	111,001

[※]大規模生産者の指定野菜事業は(独)農畜産業振興機構に直接予約申込

令和6年度 契約特定野菜等事業 予約希望数量

(単位:トン)

17年6十次 大部村たち水寸・氷 1 村が中主衆主												
		定野菜事業		契約特定	2事業計							
農協等名	対象野菜	R6	R5	対象野菜	R6	R5	R6	R5				
	冬レタス			春レタス	386	341						
山峰出荷組合		0	0		386	341	386	341				
大規模生産者 計		0	0		386	341	386	341				
長崎県 計	指定野菜 計	0	0	指定育成 計	386	341	386	341				

[※]大規模生産者の契約指定野菜事業は(独)農畜産業振興機構に直接予約申込

2. 果実対策事業計画

(1) 概要

果樹農業の継続・発展を図るためには、産地自らが目指すべき具体的な姿とそれを 実現するための戦略を明確にした果樹産地構造改革計画(以下「産地計画」という。) を策定し、これに基づき産地の構造改革を早急に進め、競争力のある産地を構築する 必要がある。

本会は、(公財)中央果実協会(以下「中央果実協会」という。)、長崎県、全農長崎県本部等関係機関と連携し、果樹農家の経営安定を図るため、「果樹農業生産力増強総合対策」を積極的に推進する。

(2) 事業の内容

- ① 果樹経営支援対策事業
 - ・補助金計画額 52,881千円

【整備事業】

産地計画に担い手として位置づけられている担い手が実施する以下の取組を支援する。

1. 優良品目・品種へ改植・新植を支援 平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省 力樹形への導入を推進。

2. 小規模園地整備

生産性の高い園地づくりに向けた取組「園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・ 七層改良、用水・かん水施設の設置、排水路の整備等」を支援。

3. 設備の導入支援

防風ネット(多目的防災網も対象)、防霜ファン、モノレール等の設置を 支援。

4. 放任園地の発生防止対策

作業条件の悪い園地や、病害虫の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に 向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

【推進事業】

果樹農業振興基本方針を踏まえた産地計画の改定・策定を支援するととも に、競争力の高い産地を育成する一環として、団体を支援する。

1. 大苗育苗ほの設置

改植に伴う未収益期間の短縮等のため、購入した苗を一定期間育成するための育苗ほの設置等の取組を支援する。

- ② 果樹未収益期間支援対策事業
 - ・補助金計画額 50,072千円
 - ・整備事業「優良品目・品種への改植、新植」の実施後の幼木管理経費(農薬 代、肥料代等)の一部を支援。
- ③ 果樹先導的取組支援事業(新市場獲得対策)
 - ·補助金計画額 17,833千円
 - ・需要の変化に対応するため、産地計画に位置付けられた担い手となる先導的な農業者等を対象として、小規模園地整備(園内道の整備、かん水施設及び防風ネットの設置)、高品質生産を維持するための資材実証の取組を支援する。

④ 県推進事務費補助金

- ・補助金計画額 175千円
- ・果樹に関する情報収集・調査を行い、果樹対策の円滑な推進を図り、果樹産 地の活性化等を推進するために必要な経費の一部が県推進事務費補助金とし て、中央果実協会から交付される。これには、長崎県果実生産出荷安定協議 会に対する補助金も含まれている。
- ⑤ 全国果樹技術・経営コンクール

先進的な果樹農業者の努力の経過及びその成果に優れた生産者等を顕彰する とともに、その事例を広く紹介し、果樹農業の新たな発展に資する事を目的に開催されている。

⑥ その他、中央果実協会の業務方法書に基づいた事業について実施する。

(3) 会員に対する指導、情報提供

- ① 果樹経営支援対策事業の果樹産地協議会の研修会等を開催し、業務推進及び周 知徹底を行う。
- ② 中央果実協会及び関係機関からの情報を提供する。